

平成28年第1回府中町議会定例会

会議録(第2号)

1. 開会年月日 平成28年3月4日(金)

2. 招集の場所 府中町議会議事堂

3. 開議年月日 平成28年3月7日(月)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(18名)

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 議長  | 中井元信君  | 副議長 | 岩竹博明君 |
| 1番  | 小菅卷子君  | 3番  | 繁政秀子君 |
| 4番  | 益田芳子君  | 5番  | 山口晃司君 |
| 6番  | 上原貢君   | 7番  | 海渡弘信君 |
| 8番  | 西友幸君   | 9番  | 中村勤君  |
| 10番 | 慶徳宏昭君  | 11番 | 山西忠次君 |
| 12番 | 木田圭司君  | 13番 | 力山彰君  |
| 15番 | 加島久行君  | 16番 | 中村武弘君 |
| 17番 | 梶川三樹夫君 | 18番 | 林淳君   |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員(0名)

~~~~~○~~~~~

6. 付議事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 町長施政方針
- 3 第16号議案 府中町長の給料の額の特例に関する条例の制定について
- 4 第21号議案 府中町乳幼児等医療費助成条例の一部改正について
- 5 第28号議案 指定管理者の指定について(府中町ふれあい福祉センター)
- 6 第29号議案 指定管理者の指定について(府中町シルバーワークプラザ)
- 7 第30号議案 指定管理者の指定について(府中町老人集会所栄寿館)
- 8 第31号議案 指定管理者の指定について(安芸府中商工センター)
- 9 第6号議案 平成28年度府中町一般会計予算

- 10 第 7号議案 平成28年度府中町土地取得特別会計予算
- 11 第 8号議案 平成28年度府中町国民健康保険特別会計予算
- 12 第 9号議案 平成28年度府中町下水道事業特別会計予算
- 13 第10号議案 平成28年度府中町介護保険特別会計予算
- 14 第11号議案 平成28年度府中町後期高齢者医療特別会計予算

(予算特別委員会設置)

~~~~~○~~~~~

7. 説明のため会議に出席した者

| | | |
|---------------|---|-----------|
| 町 | 長 | 和多利 義之 君 |
| 教 育 | 長 | 高 杉 良 知 君 |
| 企 画 財 政 部 | 長 | 高 石 寛 智 君 |
| 地 方 創 生 担 当 部 | 長 | 地 下 調 君 |
| 総 務 部 | 長 | 寺 尾 光 司 君 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 立 石 佳 之 君 |
| 生 活 環 境 部 | 長 | 梶 川 幸 正 君 |
| 建 設 部 | 長 | 河 中 健 治 君 |
| 向洋駅周辺区画整理事務所 | 長 | 土 手 澄 治 君 |
| 消 防 | 長 | 中 川 和 幸 君 |
| 教 育 部 | 長 | 金 藤 賢 二 君 |
| 財 政 課 | 長 | 増 田 康 洋 君 |
| 総 務 課 | 長 | 新 見 公 平 君 |
| 福 祉 課 | 長 | 谷 口 充 寿 君 |
| 保 険 年 金 課 | 長 | 森 本 雅 生 君 |
| 健 康 推 進 課 | 長 | 長 西 弘 子 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 職務のため会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 花 田 智 史 君

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開議 午前 9時30分)

○議長（中井元信君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。よって、平成28年第1回府中町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程でございますが、お手元に配付いたしております日程で会議を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井元信君） 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり会議を進めることと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、15番加島議員、16番中村武弘議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） 日程第2、町長施政方針を議題に供します。

既に表明がありましたので、本日はそれに対する質問に入りますが、特段ございませんでしょうか。

15番加島議員。

○15番（加島久行君） 皆さん、おはようございます。28年度の施政方針について質問をいたします。

和多利町長にしては最後の施政方針の鏡になると、このように思っております。今までいろいろなこととお話をしながら申し上げてまいりましたが、複雑な気持ちでございます。そういった中で、今回の施政方針は1ページ半、約2ページにきれいにまとめておられまして、コンパクトに重点的によくまとめてあると、このように私は思っております。そういった中で質問を4点ほどいたします。

まず最初に、当町におきます税収の動向についてということなんですが、ここにも書いてありますように、中国の経済及び中東の情勢、それから世界のいろいろな諸問題にまたこれから大きな影響があるかもわからない。そういった中で、府中町としてはこれからのそういった税収の動向について、町長にお尋ねをするわけですが、府中町にとりましては非常に立地条件やら、商、工、住、自然災害、いろいろな面で恵まれておるといように私は思っております。そういった中で、自然災害も少なく恵ま

れておるし、明治以降2回ぐらいですか、話によりますと70ミリ以上の豪雨もあったように聞いておりますが、だからそういった面では自然に恵まれておる、本当に立地条件のいい住みよい本当に町だなど、このように思っております。そういったことを含めて、人口の推移も含めながら、そういった税収の動向における質問をしたいと思えます。

それから、1ページの最後に書いてあります当町の予算の問題ですが、実現に向けた仕掛けをしっかりと盛り込んだものとしておりますというように書いてあるんですが、その仕掛けという意味が、私、いろいろな意味が入っと思うんですが、その仕掛けのその対応策、取り組みについてお尋ねをしたいと、このように思えます。

それから、3点目でございますが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、こういういろいろ書いてあるんですが、子育てのしやすい町としてというところから、ずっといろいろと歩道のバリアフリー等も進めていくというように書いてあるんですが、大いに期待をいたしておりますし、早急にどんどん事業を進めていただきたいと、このように思っております。

そういったことに対しまして、創生総合戦略を含めたいろいろな事業計画も、いろいろなスタンスの中で、いろいろなアイデアを入れる中で、いろいろな諸問題をみんなとよく話し合っているいろいろ研究して、私はこれから進めていく必要があると、このように思っております。

そのことによって、ここに書いてあります「府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」いうものが生きてくると、これに沿ってどういうふうにもいろいろアイデアを持っていくか、後押しをしていくか、力を注ぐか、決断をするか、そういうことがこの総合戦略の意義が出てくるし、それなりの大きなまちづくりにつながっていくと、このように思えます。大いに期待をしておりますので、この点についてひとつそこらあたりの関係を含めて、総合戦略をどういうふうにもマッチングしながら進めていこうとされるのか、そこを3点目でございます。

4点目ですが、広島県に対して県事業の問題が最後に書いてあるんですが、これは連続立体交差事業、これは県と市の主体事業でございますが、ここらあたりを含めて、県事業、すなわち県の主体事業の進むように、あらゆる手法を考えて今から折衝をしていただきたい。各自治体もそれなりの理由もあるし、自治体の考え方もあるわけですから、そこらあたりの問題も含めて、手法を私は考える必要がある、このように思

います。そういったことで、広島県の事業に対する促進というものを私は強く望んでおきたいなど、このように思っております。

そういう事業が支障のないようにこれから対応して、どういう姿勢で取り組むんだと、そういう姿勢の問題をひとつ県とかいろいろな自治体とのそういう対処していく姿勢が必要であると、このように思っております。そういった面を含めて、4点でございますが、短いんですが、このぐらいいにして、本当に複雑な思いと言いましたけども、本当に御苦労さまでしたと言いたいわけですが、以上で施政方針の質問を終わりたいと思います。答弁のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（中井元信君） 町長。

○町長（和多利義之君） 15番加島議員の4点の質問ということでございますが、お答えをしたいと、非常にボリュームが大きい質問だなど、このように拝聴をさせていただいたということでございます。

まず、税収の動向ということでございますが、御案内のとおり、今アベノミクスで一定のところまで経済が戻されてきたということですが、なかなかそれ以上というのは経済の成長社会の中では難しいということで、国も景気対策、消費税の導入もあるんだと思いますが、アベノミクス第一弾から第二弾でひと・まち・しごと創生総合戦略、これも一つの景気対策を中心とした策、さらには、昨年は一億総活躍社会、こういうことで安倍さんが策をどんどん打ってきてとるんですが、いずれにしても、景気対策を中心に人口減少社会、年金、福祉、行政、借金もたくさんある、どう解決するんかと、こういうことになりますと、もっと上げていきたいと、どこまで上がるんかなと、非常に心配もしてとるんですが。

特に、一億総活躍社会の中の3本の矢の1本が、GDPは大体名目、一番最高502兆円ぐらいですね、それを600兆円にする。何をやるんか。いろいろ景気対策も初め、TPPがどれだけ加担してくれるんかなと、賛否両論あるということではございますけれども、いずれにしても、これ以上下がらんのではないかなと、上がっていくと。まして、先ほど加島議員がおっしゃるように、府中町の場合非常に恵まれた環境があると。自然環境もさることながら、商、工、住のバランスのあるこの町ということの中で、近年は税収も微増してきておると、これは今のアベノミクスのおかげだろうと思うんですが、まだまだぬるんでないが、ひょっとしたら大きくぬるかも

わからん。こういう思いもここ1～2年ずっとしとるんですが、なかなか思うようにはいかんのですけれども、その上にソレイユあたりも増設をして、また恐らくこれがどういうふう影響があるか、悪い影響はない、いい影響が出てくるということになりますと、やはりよりじわじわではあるんですが、よくなってくるのではないかなと、こういう想定をさせていただいておるということが1点目のお答えにさせていただきたいと、このように思います。

それから、目指すまちづくりの実現という、向かっての仕掛けと、こういうことでございますが、先ほど来おっしゃるように、常にやっとるんですが、もともと先人が築いた商、工、住のバランスのいい町ということでございまして、そのためにも住民の皆さん方に還元がより多くできる体制がある、こういうことでございまして、今回の新年度予算においても、御承知のように、引き続きです、主要3事業、学校の耐震改築、さらに下水も大方92%までいきましたが、まだ引き続き、若干規模は小さくなりますが、まだ大きな規模が残っとる。さらに南部の向洋駅周辺区画整理の南エリアの区画整理を進める。あくまでもこれが主体となりますが、それと同時に、基本的にはこういう時代だからということではなくして、常日ごろから事業はやり過ぎちゃあいかん、やらな過ぎちゃあいかん、やらなかつたら衰退をする、税収も下がる、こういうことになるので、より効率的なまちづくりということで努力をしながら、今進めておるのは補助街路とか、さらに街路も含めて、(仮称)北部の交流センター、これあたりも私は今回の予算の内容を見まして、かってだったら、あれだけ助成金がつかんのではないかと、4割余りついとる、総事業費の。これは今こそやはり有利なときにやっつく必要があるということじゃあよかったなあと思う。やれば大変なんです、起債も起こさなきゃあいけん、一般財源も要る。そうは言いながら、町全体にバランスがあるまちづくり、あの3事業だけいうわけにいかん。項目だけでも、金額が少なくても、全体にバランスしたまちづくりをするのは本来のまちづくりの基本だろう、こういう考え方を持っておりますので、今の大変な時代だからやめたいと、事業を一つでも少なくしたいと、こういう気持ちも働くんですが、先ほど言いましたように、やめるもんがない。だから、もう最低線、最高限の努力をしてきてるといのが今のまちづくりと、こういうことですが。特に、地方創生というようなこともございまして、若干ぬんだ金それ以上に子育て支援と、あるいは高齢者対策、一般住民の対策、いろんな課題はできるだけ解消をしていこうと、こういうことで、新年度の予算も戦後最

高の規模になった。

ほいじゃあ何がそうさせたのかということですが、これは言うでもなく、学校の耐震と向洋駅周辺の区画整理事業、南部の本格化が大きなウエートを占める。北部の交流センターもですが、中身は極めていいという印象。金は要るんですが、将来にやっとなってよかったなということになるのではないかなと、このように思っておるということでございます。細かく言えばもっともっと仕掛けはあるんですが、雑駁に言いますとそういうことになるということで御理解をいただきたいと、このように思います。

それから、事業は3つ目のあれも創生も含めてということだったんですが、今申し上げた中におおむね入っておるかなというような気がいたしまして、やはり財政的な問題もありますので、そこらもにらみながら、よりまた要望に応じなければいけないという事案が出てきたときには、できるだけ積極的に対応していくと、こういうことでまちづくりを進め、今の時勢から見て、遠慮ばかりしとると衰退する。国の期待にも沿えん。国、地方、国民が一体となってやはり協力せんと、こう成長した社会の中でGDP、経済を浮揚さす、なかなか至難のわざだということで、その町としても一翼を担いながら努力を引き続きしていきたいと、こういうふうを考えておるということでございます。

最後の県事業の関係でございますが、これも常々私が言っとるんですが、国、県の予算を使う、県税も払うて、国税もたくさん府中町民は払ってる。府中町民の税金にどう抱き合わせていい事業をするかと、これはもう政治という形の中じゃあ極めて大切なことで、過去から地方にも県にもたびたび陳情しながら努力をさせていただいてきた、こういうことですが。県に対しましても、常に行き来をして、結構よく聞いていただいてきたと、こういうふうに私は感じておる。

過去から言いますと、南部の連立、区画整理に対しましても、相当負担割合を変えたり、やはり責任分担を明確にしたり、さらに県事業についても、西部建設事務所の半数が大体府中町に投資されておるということで、本当は常にやっておる榎川、茂陰変電所線をやっていただきたいんじやが、やはり今のが落ちつかんとなかなか取りかかっていただけんというのは知りつつも、そうは言いながら、毎年御無理を申し上げて、ようやく3,000万、4,000万の予算ですが、八幡川の下流から榎川へ入ってきた。何かことしは記念碑のある反対側をこの間きれいにしてくれましたね。がたがたになっとなつたんですが、もっと私がやったら真っすぐにいい施策ができたかなと思

うんですが、あそこへ行っちゃあこうやってにらんでみる、ちょっと曲がっとなるんですが、いずれにしてもきれいにしてもろうた。

それと、ことしはもう発注をしとるそうですが、くすのきの前、今、経免橋から40～50メートル上がっております、その続きを若干やっていただくようになっておるといことございまして、やはり身近な県でございまして、たびたび、そんなに遠くありませんので、行っていろいろ話をするといろんな知恵を与えてくれる、知恵をまた出せるといことございまして、今まで取り組んできましたが、これからも事業の展開等も考えながら、できるだけやらなければいけない、この茂陰変電所線、榎川の改修ですから、これからも災害等の関係もあります。災害が来んからいうて安心はしとられん。

過去の歴史からしても、大正15年、明治38年、71.5、73.5降つとる。さらにさかのぼれば、天保の初めに、ちょうど明治維新から70年ぐらい、府中町史の中には3度も4度も70から80ミリの豪雨が降った、こういう歴史がある、災害に見舞われたと。今後ええあんばいに最近は来ておりませんが、自然災害といことございまして、いつ来るかわからないといことございまして、できるだけそういうものを考えながら促進をしていただくように、今後も考えなきやあいけないと。私もそうは言いながら、あと任期が3カ月切っておりますので、これ次の人に引き継ぎして続けてやっていただく、こういうことに努力をさせていただきたいと、こういうふうにしておるといことございまして、このように思います。

以上でございまして。

○議長（中井元信君） ほかに質問はございせんか。

15番加島議員。

○15番（加島久行君） 答弁、丁重にありがとうございます。28年度の施政方針のこの鏡なんです、やはり基本理念をこの内容をしっかり持って書かれておる、基本理念を強く持って、さまざまな事業を促進していただくことを強くお願いをし、私の質問を終わりたいと、このように思います。どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（中井元信君） 予算関連に関する質問は、予算特別委員会のほうで質問をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ほかにございせんか。

8番西議員。

○ 8 番（西 友幸君） 町長、これが最後ということで、議会がですね、本当、公私ともに寂しく思っているところなんです。1 ページの下から 5 行目に、人口減とか言われてますけど、昨年から日本もちょっと人口減の中に入っていったんじゃないかと思うんですが、私は委員会等いろいろ通じて用途地域の変更をちょっと言ってるわけなんです。府中町も決して例外ではないと思ってるんです。高齢者がかなりふえて、それで住んでいくのは、私は平地に住んで、例えば瀬戸ハイムとか清水ヶ丘、桜ヶ丘というのは、私はふえていく団地じゃないと思ってます。ということは、平地に人口は集中していったということじゃないかと思ってるんですよ。ほいで、府中町は限られた平地の中で、そして人口をふやすいうたら、あと今マンションが建ってるいうたら大通と緑ヶ丘です。この 2 件だけです。ですから、ことし、来年等は余り減るということはないと思います。ちょっとふえていくんじゃないかと思うんです。でも、それから先を考えると、空き家対策ですね、アパートなんかでも、ちょっとかも八の横の農地なんか持てる人もちょっと言ってみたんですが、売りません、はっきり言うて、貸しもしません。ということは、人口減ってくるんじゃないかと思っております。そのためには、やっぱり平地の用途を上げていくしかない、この面積の少ない中ですね。私は常々主張してるんですけど、インフラの整備等でなかなかそれも思うようにいってない状況なんです。今からこれをやっていくしか府中町の人口をふえていく方法はないと思っております。

それと、住みよいまちづくりですね。これも喫茶店もなくなっていった現状ですが、商工会に新たに加盟率が高くなるというのはいいことだと思っておりますが、私はどうしてもどっかで手をつけていかないといけないと思っております。例えば都市計画税なんかも、わしずっと主張してきて、これも上げていただきました。これも随分行政に役立っていると思えます。

私、本当にこの用途地域というのは、行政ができる最後の仕事だと思っております。民間で用途地域の変更というのはできんことはないですが、行政がどうしても認めないといけないと思っております。いうことは、平地に人口集中して、団地はもう若い人しか車を持つとる人でないと行けないというのが現状じゃないかと思っております。その用途地域を反対されるというのはね、わしインフラの整備で言われてるんじゃないかと思うんですけど、私は上げておくべきだと思っております。もういろいろインフラ整備せないけんところはいっぱいあります、それは。それを待ちよったら、もういつま

でたってもできません、はっきり言って。それを要望しておきます。よろしくお願
い
します。

○議長（中井元信君） 要望ということでございます。

ほかに質問はございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井元信君） ほかに質問がないようでございますので、以上で、日程第2、
町長施政方針を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） 次に、日程第3に入りますが、お手元の日程に登載してありま  
す各議案は、平成28年度予算並びにそれらの関連議案でありますので、一括議題に  
供したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井元信君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3、第16号議案、府  
中町長の給料の額の特例に関する条例の制定について、日程第4、第21号議案、  
府中町乳幼児等医療費助成条例の一部改正について、日程第5、第28号議案、指  
定管理者の指定について（府中町ふれあい福祉センター）、日程第6、第29号議  
案、指定管理者の指定について（府中町シルバーワークプラザ）、日程第7、第  
30号議案、指定管理者の指定について（府中町老人集会所栄寿館）、日程第8、  
第31号議案、指定管理者の指定について（安芸府中商工センター）、日程第9、  
第6号議案、平成28年度府中町一般会計予算、日程第10、第7号議案、平成  
28年度府中町土地取得特別会計予算、日程第11、第8号議案、平成28年度府  
中町国民健康保険特別会計予算、日程第12、第9号議案、平成28年度府中町下  
水道事業特別会計予算、日程第13、第10号議案、平成28年度府中町介護保険  
特別会計予算、日程第14、第11号議案、平成28年度府中町後期高齢者医療特  
別会計予算、以上を一括議題に供します。

理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（和多利義之君） それでは、まず最初に、第16号議案 平成28年3月4日  
提出。

府中町長の給料の額の特例に関する条例の制定について。

府中町長の給料の額の特例に関する条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、昨今の厳しい社会経済状況を考慮し、平成28年6月3日までに支給する府中町長の給料の額を減額するため、条例を制定するものでございます。

続きまして、第21号議案 平成28年3月4日提出。

府中町乳幼児等医療費助成条例の一部改正について。

府中町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、乳幼児等医療費の助成対象年齢を引き上げるとともに、一部負担金を導入するため、府中町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正するものでございます。

第28号議案 平成28年3月4日提出。

指定管理者の指定について。

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244号の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

府中町長 和多利義之

提案理由といたしましては、府中町ふれあい福祉センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定させていただくものでございます。

第29号議案 平成28年3月4日提出。

指定管理者の指定について。

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244号の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

府中町長 和多利義之

提案理由といたしましては、府中町シルバーワークプラザの管理を行わせるため、指定管理者を指定するものでございます。

第30号議案 平成28年3月4日提出。

指定管理者の指定について。

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244号の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、府中町老人集会所栄寿館の管理を行わせるため、指定管理者を指定するものでございます。

第31号議案 平成28年3月4日提出。

指定管理者の指定について。

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244号の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、安芸府中商工センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定するものでございます。

第6号議案 平成28年3月4日提出。

平成28年度府中町一般会計予算。

平成28年度府中町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ214億4,266万2,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定により一時借入金の借入れの最高額は、15億円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 和多利義之

第7号議案 平成28年3月4日提出。

平成28年度府中町土地取得特別会計予算。

平成28年度府中町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府中町長 和多利義之

第8号議案 平成28年3月4日提出。

平成28年度府中町国民健康保険特別会計予算。

平成28年度府中町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61億3,245万9,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 和多利義之

第9号議案 平成28年3月4日提出。

平成28年度府中町下水道事業特別会計予算。

平成28年度府中町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億8,887万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

府中町長 和多利義之

第10号議案 平成28年3月4日提出。

平成28年度府中町介護保険特別会計予算。

平成28年度府中町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億7,234万9,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 和多利義之

第11号議案 平成28年3月4日提出。

平成28年度府中町後期高齢者医療特別会計予算。

平成28年度府中町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,428万4,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府中町長 和多利義之

以上でございますので、これから特別委員会を設置をされて審議をいただくと、よろしく御審議方をお願いをたしまして、提案にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(中井元信君) 以上で提案説明を終わります。

この件につきましては、慣例によりまして、議員全員で構成する平成28年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、質疑を含めて審査することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井元信君) 御異議ないようでございますので、18名の委員をもって構成する平成28年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、質疑を含めて審査することに決定いたしました。

(予算特別委員会設置)

○議長(中井元信君) 委員の指名でございますが、18名の委員とは全議員でございますので、発表は省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井元信君) 御異議ないようでございますので、そのようにいたします。

審査に要する費用については、予備費を充当したいと思いますが、町長、よろしいでしょうか。

○町長(和多利義之君) はい。

○議長(中井元信君) よろしいということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算特別委員会の正・副委員長を互選したいと思いますが、第1委員会室において予算特別委員会を開催いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） しばらく休憩をいたします。委員会の開会は10時20分からということで、第1委員会室へ移動をお願いします。休憩。

（休憩 午前10時15分）

（再開 午前10時30分）

○議長（中井元信君） 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） 休憩中に予算特別委員会が開催されまして、正・副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。

委員長に11番 山西議員、副委員長に17番 梶川議員と決定いたしました。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

予算特別委員会委員長からお願いをいたします。

11番山西委員長。

○11番（山西忠次君） 御挨拶ということでございますが、先ほど特別委員会が開会されまして、はしたなくも委員長に推薦されました山西でございます。3月議会は町民から託された非常に大事な議会でございます。いろいろネタも数多くございます。したがって、各議員におかれましては、真摯なる議論と同時に、議事運営にはスムーズに行いたいと思います。御協力よろしく申し上げます。

以上。

（拍手）

○議長（中井元信君） 続いて、予算特別委員会副委員長、お願いいたします。

17番梶川副委員長。

○17番（梶川三樹夫君） 予算特別委員会の副委員長を拝命いたしました梶川でございます。委員長を補佐して、しっかりと皆さんの意見をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

（拍手）

○議長（中井元信君） ありがとうございます。

御両人におかれましては、よろしくをお願いをいたします。

それでは、明日3月8日から予算特別委員会の審査に入っていただきたいと思っております。よって、本会議は3月10日まで休会とし、3月11日に再開いたしたいと思

いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井元信君) 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれをもって散会  
といたします。御苦労さまでした。散会。

(散会 午前10時34分)